

令和6年第10回定例会

酒田市教育委員会会議録

(令和6年11月21日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

第10回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和6年11月21日(木) 午後1時30分 開会
午後1時46分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	赤 坂 宜 紀
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	阿 部 浩
出席	欠席	委 員	鶴 田 淑 子
出席	欠席	委 員	工 藤 亜 紀 子

4 説明者

出席	欠席	教 育 次 長	堀 賀 泉
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	斎 藤 正 人
出席	欠席	学区改編・義務教育学校 整備主幹	庄 司 英 一
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	今 井 綾 子
出席	欠席	指 導 主 幹	菅 原 智 法
出席	欠席	社 会 教 育 課 長	前 田 聡 子
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	樋 渡 隆

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 その他

◎ 開議

(赤坂教育長) ただいまより、令和6年第10回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、全員出席でありますので直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(赤坂教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(赤坂教育長) 次に、日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に神田委員と工藤委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は神田委員と工藤委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の承認

(赤坂教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。9月13日定例会の会議録の写しを事前にお示ししておりますので、そちらでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事 議第34号 令和6年度酒田市一般会計補正予算(第9号)について

(赤坂教育長) 次に日程第4 議事に入ります。

ここで発議いたします。議第34号は市議会への説明前であることから、酒田市教育委員会会議規則 第14条に基づき、非公開としたいと思いますが、議第34号を非公開とすることに「賛成」の委員は、挙手をお願いいたします。

(赤坂教育長) 全員の賛成がありましたので、議第34号は非公開といたします。また、

ただいま非公開としました議案については、最後に審議を行います。

◎ その他の報告

(赤坂教育長) 次に日程第5 その他に入ります。報告事項1について担当から説明願います。

(堀賀教育次長) 私からは、報告事項1「令和6年酒田市議会6月定例会における質問要旨」についてご報告申し上げます。

市議会6月定例会におきましては、各会派等を代表しての令和6年6月定例会の議案に対する代表質疑は1つの会派等からありましたが、教育委員会に対する質問はありませんでした。

一般質問といたしましては、6月14日、17日及び18日の3日間に18人の議員から項目数で延べ89項目の質問がありました。教育委員会関連においては、6人の議員から16項目(健康福祉部答弁2項目含む)の質問がありました。

具体的には、「小学校教育における地域史学習について」、「本市中学校部活動改革について」、「熱中症対策への本市の取り組みについて」、「中学校部活動の地域移行について」、「教育次長(教育職)減による教育行政への影響について」「増加する小中学生の不登校について」といった内容でございます。

質問及び答弁内容の詳細につきましては、酒田市のホームページの酒田市議会、同じく添付の資料をご参照くださいますようお願いいたします。

私からの報告は以上でございます。

(赤坂教育長) ただ今の報告について、ご質問やご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、次に報告事項2について担当より説明をお願いします。

(スポーツ振興課長) 私の方から報告事項2についてご報告させていただきます。仮設スケートリンク(旧松山中学校体育館)の整備中止について、でございます。本市では、冬季間の子どもの遊び場の確保、それから市民の健康増進を目的に、県営屋内スケートリンクを庄内地域の方へ整備、誘致しようと山形県に対する要望活動を進めてまいりました。今年4月から事業を進めてきたわけですが、令和8年の2月オープンに向けて旧松山中学校体育館に仮設でございますが、屋内スケートリンクの整備を併せて進めてまいりました。資料にある通り、2番目の6年度の経過でございますが、予算につきましては4月15日の4月招集議会で補正予算として設計委託料を計上しております。また、6月4日においては6月定例議会において補正予算ということで、こちらは旧松山中学校の校舎解体ということで計上して、それぞれ可決されております。山形県につきましては、6月26日に第1回目の県屋内スケート施設整備検討会を開催してお

り、第2回目の検討会を8月22日に開催しております。その際に、山形県内では村山地域の都市部に県営屋内スケート施設を整備するというような方向性を打ち出しております。そういった方向性を打ち出した後に、10月10日山形県未来企画創造部長が本市に来庁しまして、丁寧なご説明を頂戴したところです。委員の皆さまご承知のとおり、11月5日には市長定例記者会見の方で今回の整備中止について発表がありました。その他には、松山地域への説明ということで、資料には掲載しておりませんが、10月29日に全議員の方に説明をしております。また、10月31日には松山地区のコミュニティ振興会連合会、それから自治連の役員の皆さま、それから11月7日には松山地区の自治連の集会で説明をいたしました。今後の方向性としましては3に記載しておりますが、松山中学校体育館の仮設スケートリンクの整備を中止いたしましたので、その旧松山中学校体育館を今後どうするのかということにつきましては、本市の方向性としては令和2年の3月に策定いたしました酒田市体育施設整備方針に基づいて進めてまいりたいと思います。この中には、体育館自体は今の現松山体育館を機能移管することと、3月までありましたスワンスケートリンクと同様の施設については今後将来的な課題として検討していきたいと考えております。なお、松山中学校体育館の校舎解体については、地域からの予てからの要望がございますので、まずは進めてまいりたいと思いますが、市長の記者会見であったように復旧、復興をまずは最優先にするという中で、今回この松山中学校の校舎解体というのは体育館の整備とセットでの事業という位置づけになっておりまして、なぜセットかということと過疎対策事業債という特定財源を活用できるということから、今後体育館整備に向けて進めるにあたって、校舎解体もセットで進めていきたいと考えております。以上、よろしく申し上げます。

(赤坂教育長) ただ今の報告について、ご質問やご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、報告事項は以上となります。

— 非公開 —

(赤坂教育長) それではこれより非公開の議案審議に入ります。

議第34号 令和6年度酒田市一般会計補正予算(第9号)について を議題といたします。これについて提案願います。

(堀賀教育次長) それでは議第34号 令和6年度酒田市一般会計補正予算(第9号)について、この提案につきましてご説明いたします。

令和6年度酒田市一般会計補正予算(第9号)につきまして、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意するものでございます。

次に「教育委員会資料1(議第34号関係) 令和6年度酒田市一般会計補正予算(第9号)」をご覧ください。

この度の補正は、10款教育費1項教育総務費を68万円、10款教育費2項小学校費を516万5千円、10款教育費3項中学校費を180万円それぞれ増額、10款教育費5項保健体育費を2億2千957万円減額し、10款合計で2億2千192万5千円を減額、補正後の教育費予算現計を52億5,777万2千円とするものでございます。この予算補正により、一般会計現計予算全体665億7,895万9千円に占める教育費の割合は約7.90%となる予定でございます。

次に「教育委員会資料2(議第34号関係) 令和6年度酒田市一般会計補正予算(第9号)の概要(教育委員会関連分)」をご覧ください。

歳出補正の企画管理課「①小学校管理事業」は特別教室へのエアコンの設置費用の増加及び修繕費の不足が今後見込まれるため増額補正するものです。

学校教育課「①教育相談事業」は、現在使用中の知能検査機器を最新版に更新するため、「③スポーツ・文化活動支援事業」は、部活動指導員配置に係る経費を増額するため、それぞれ増額補正するものです。「②教育DX推進事業」は学校に配置している複合機の搬入手数料を、「④小学校教材等充実事業」は特別支援学級分の消耗品費を、それぞれ同額を備品購入費から組替えをするものです。「⑤中学校教材等充実事業」は、企業からの寄付による楽器購入費の増額及び予算科目の組替えをするものです。

スポーツ振興課「①体育施設管理事業」は、これまでの修繕実績等を勘案して不足が見込まれるため増額補正するものです。「②体育施設整備事業」は、陸上競技場トラックを改修する際の財産処分に係る償還金の返還が不要となったため、減額補正するものです。「③旧松山中学校体育館整備事業」については、事業を中止したことからその費用について減額補正するものです。

歳入補正は、歳出補正の学校教育課の「③スポーツ・文化活動支援事業」に係る県支出金、「⑤中学校教材等充実事業」にかかる寄付金の増額及びスポーツ振興課の施設整備にかかる市債を減額補正するものです。

継続費については、「③旧松山中学校体育館整備事業」について、事業を中止したことから廃止するものです。繰越明許費はいずれの事業も今回の災害対応を優先することから翌年度での対応となるものです。

債務負担行為補正については、校務用パソコン購入費、学習バス・スクールバス運行業務委託料、小学校及び中学校の教師用教科書・指導書購入費を追加し、若浜小学校、松原小学校、泉小学校、平田小学校、鳥海小学校、南平田小学校、計6校の学校給食調理業務委託料の限度額を変更するものです。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問やご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第34号 令和6年度酒田市一般会計補正予算(第9号)について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第34号は提案のとおり決しました。

(赤坂教育長) 本日の案件は以上となりますが、事務局から何かございますか。

(赤坂教育長) 委員の皆さまから何かございますか。

(赤坂教育長) ないようですので、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので、閉会いたします。